

## 会 議 録

### 1 附属機関等の会議の名称

令和 5 年度 第 2 回 松川町文化財保護審議委員会(現地視察会)

### 2 開催日時

令和 5 年 10 月 17 日(火) 13 時 00 分から 17 時 00 分

### 3 開催場所

現地視察

(1)池の平湿地帯 (2)およりての森 (3)防空監視硝跡 (4)華厳寺 (5)生田丁観音

### 4 出席者氏名

文化財保護審議委員

亀山勝保委員 小椋吉範委員 山本晃永委員 坂本正夫委員

学識経験者(池の平湿地帯アドバイザー)

堤久さん

事務局

資料館長:福島俊美 生涯学習課長 高根竜二

文教施設係長:矢沢秀子 文教施設係:米山梓

### 5 協議事項

各文化財の現状把握と今後の保全・活用について

※今回の委員会は現地視察のみ。委員は 10 月 31 日までに各自意見書をまとめて提出。

### 6 傍聴人の数

なし

### 7 会議資料の名称

令和 5 年 第 2 回 松川町文化財保護審議委員会 資料

## 9 審議の概要

- 1.開会
- 2.資料館長挨拶
- 3.委員長挨拶
- 4.現地視察

視察行程 えみりあ出発 13:05 えみりあ到着・解散 17:00

えみりあ発 (13:05) —池の平湿地帯 (13:15~14:15) —およりの森 (14:25~14:55) —防空監視硝跡 (15:15~15:30) —華巖寺 (15:40~16:00) —丁観音 (16:20~16:40) —えみりあ着 (17:00)

### (1)池の平湿地帯

#### ◎事務局より説明

- ・案内看板が設置されている保全地中心部には部分的に湿地が残る。
- ・貴重な動植物の生息は詳細な調査をしなければわからない。

#### ◎委員からの意見

- ・湿地をつくる水気がどこからきているか。湧き水なのか。
- ・山からしみだす水ではないか。
- ・木を一本一本調べると下の土壌や水質がわかる。植生図を書くと面白い。  
少し山側へ上るとアカマツ、流水が流れるところはヒノキが生えている。松は乾燥を好むためアカマツが生える部分は湿地ではない。保全区域内でみ湿地の部分と林の部分を区分することができる。環境によって自然保護区として保全するための理由が変わってくる。
- ・大きな木は栄養の少ない湿地には通常生えない。生えている木の多くがヒノキであり、等間隔に生えていることからみて人工的に植林されたものであろう。
- ・地形的にみると湿地ができやすい環境ではある。
- ・ミズゴケは生えている。

### (2)およりの森

#### ◎アドバイザー 堤氏より説明

- ・丘の公園(およりの森最上部)は100年の森づくりを目指して130種の草木を植えている。100年後ブナ林になるよう、落葉広葉樹を中心に植栽。また、町天然記念物であるツツザキヤマジノギクのほ場やアサギマダラの食草であるフジバカマ、ミヤマシジミの食草であるコマツナギを植えた花壇もある。花壇には秋の草花中心に約70種が植えられている。
- ・沢の公園(およりの森中腹)は小川の周囲に湿性の花壇が作られ、春の草花中心に約70種が植えられている。また、丘の公園への斜面にも多くの草花が植えられている。広場には町天然記念物のコブシもある。
- ・どちらもボランティアスタッフが手入れをし、管理している。

◎委員からの意見

- ・多様な草木が植えられており、すばらしい。
- ・散策するにとっても良いところだが今まで知らなかった。もっと住民に広がるとよい。

(3) 防空監視硝跡

◎事務局より説明

- ・戦時中に敵軍飛行機の監視をしていた施設跡として文化財に指定しており、年に3回ほど資料館職員が草刈りや整備作業を行っている。県内では戦争遺跡を文化財として指定している例は少ないが、町では塩倉の陸軍戦闘機墜落の地とあわせて2か所が戦争遺跡として指定されている。ただ、立地や遺構の状態から戦争遺跡としての周知や活用が十分できているとは言い難いのが現状。町の歴史、戦争の歴史をのこす重要な遺跡であるので、もっと学校や地域での平和学習に活用してもらえるよう、再整備も考えている。(監視硝の埋め戻し、看板設置、樹木の伐採等) 審議委員の皆様からも意見をいただきたい。

◎委員からの意見

- ・文化財になっていることは知っていたが実際に足を運んだのは初めて。
- ・そのままにしておくよりは埋め立てて活用する方が良いのではないか。

(4) 華厳寺

◎山本住職より説明

◎事務局より

寄託を受け入れる方向で検討中。現在、飯田市の美術博物館をはじめ、寄託の受け入れ実績のある所へ手続きの進め方等について確認している。

(5) 丁観音

◎事務局から説明

◎委員からの意見

- ・東小裏には過去に標柱をたててあった。長峰と合わせて再設置してほしい。
- ・倒れたりすると危険。台座と固定する等、安全対策が必要。
- ・長峰の丁観音は盗難除けのため、道沿いに一丁ごとあったものを下から見えない場所へ移したもの。土地は町有地ではないか。確認を。

6. 閉会 (終了 17:00)

今回の現地視察会を受けての協議は別途会議を開催する。参加者は意見用紙をまとめ10月31日までに提出。

以上